

総合オンブズマン 平成21年度活動状況をお知らせします

総合オンブズマンは、みなさんからいただいた市政に関する苦情を、市と市民の間に立って公正かつ中立な立場で調査します。そのうえで、必要な場合は市に意見を述べ、サービスの内容を是正するように勧告したり、制度を改善するよう提言します。

オンブズマン

スウェーデン語ombudsman。行政が適正に運営されているか監視したり、市民からの行政に対する苦情の解決を図る代理人という意味です。

☎相談・情報センター ☎内線2215

1 月別苦情申立受付状況

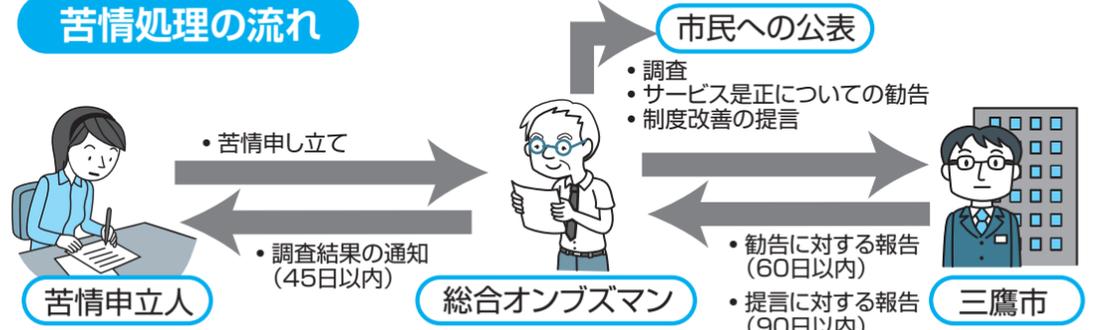
区分	受付件数	市内・市外在住者別		本人・代理人別		受付方法		
		市内在住者	市外在住者	本人	代理人	来訪	郵送 FAX	電話
平成21年 5月	1	1		1			1	
9月	1	1			1	1		
11月	1	1			1	1		
12月	1	1		1			1	
平成22年 1月	1	1		1		1		
3月	1	1		1		1		
合計	6	6		4	2	4	2	

(苦情申立のない月は省略)

2 組織別内容別苦情申立受付(調査開始)状況

区分	受付件数	内容
総務部	1	行政相談委員の言動について
健康福祉部	1	医療行為を伴う高齢者を受け入れる老人介護施設についての情報把握と市民への提供体制の構築について
都市整備部	1	三鷹駅南口の放置自転車について
水道部	3	<ul style="list-style-type: none"> 自宅前の私道の整備について 自宅前の私道の整備、境界石の復旧、たばこの吸い殻の投げ入れについて(2件)
合計	6	

苦情処理の流れ



3 苦情申立処理状況

区分	件数
1 苦情申立人に結果通知をしたもの	6
(1)苦情申立の趣旨に沿ったもの	1
ア 意見を述べたもの	0
イ 勧告したもの	1
ウ 提言したもの	0
(2)行政の不備がないもの	1
(3)所管外となったもの	1
ア 判決、裁決により確定した権利関係に関する事項	0
イ 裁判などで係争中の事案に関する事項	0
ウ 法令または条例の規定による不服申立機関などの職務に関する事項	0
エ 議会に関する事項	0
オ 職員の自己の勤務内容に関する事項	0
カ 総合オンブズマンにより既に苦情の処理が終了している事項	1
(4)その他	3
ア 自己の利益に関する苦情を有しないもの	0
イ 苦情申立期間を経過しているもの	1
ウ 正当な理由がないもの	2
2 苦情調査を打ち切ったもの	0
3 苦情申立を取り下げたもの	0
4 次年度に調査を持ち越したもの	1

※平成20年度から持ち越した案件1件を含む
○平均処理日数41.4日

7月の総合オンブズマンの相談日

総合オンブズマンの山崎源三さん(弁護士)と大森佐和さん(国際基督教大学准教授)が、みなさんの相談に応じます。

☎大森佐和さん=7月1・15・29日、山崎源三さん=7月8・22日いずれも木曜日午後1時30分~午後4時30分
☎相談・情報センター(市役所2階)

☎事前にも同センター ☎内線2215へ



住民基本台帳の閲覧状況 (平成22年1月~3月)

住民基本台帳法では、閲覧の透明性を高めるために閲覧者の氏名や内容を公表することが定められています。平成22年1月から3月までの閲覧の状況は下表のとおりです。

☎市民課 ☎内線2326

閲覧日	請求者	閲覧を受託した法人	閲覧の利用目的	転記人数	閲覧に係る住民の範囲
1月	13日 内閣府大臣官房政府広報室	(社)中央調査社 会長 中田 正博	社会意識に関する世論調査	30人	新川6丁目 20歳以上の男女
	14日 日本たばこ産業(株)	(株)ビデオリサーチ 代表取締役社長 若杉 五馬	全国たばこ喫煙者率調査	40人	下連雀9丁目、中原4丁目
2月	2日 東京都生活文化スポーツ局	(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	自動車利用と環境に関する世論調査	48人	大沢1・5丁目、牟礼3丁目 満20歳以上の男女
	9日 内閣府経済社会総合研究所	(社)新情報センター 会長 安藤 昌弘	消費動向調査	35人	上連雀6~9丁目 単身世帯
	10日 NHK放送文化研究所	(社)中央調査社 会長 中田 正博	放送についての意識調査	14人	下連雀8丁目 15歳以上の男女
26日 (財)生命保険文化センター	(社)中央調査社 会長 中田 正博	平成22年度生活保障に関する調査	30人	下連雀地域 17~70歳の男女	
3月	3日 国立教育政策研究所	(株)日経リサーチ 代表取締役社長 伊東 信行	OECD国際性尽力調査(PIAAC)予備調査	34人	深大寺1丁目 16~65歳の男女

市民会議の公開状況をお知らせします

市では、みなさんと一緒に開かれた市政を作っていくため、市民を構成委員とした市民会議などを開催しています。これらの会議の状況を広くみなさんにご覧いただくため、平成18年4月から市民会議、審議会などの公開制度が始まりました。

平成21年度に開催された市民会議や審議会は41種類で、開催延べ回数は410回、傍聴者数は57人でした(下表)。

☎相談・情報センター ☎内線2215

会議の公開制度運用状況(総括表)

区分	会議の数、開催数など	構成比
1 対象とする市民会議、審議会などの数	41会議	100%
公開とした会議	31会議	75.6%
一部公開とした会議	3会議	7.3%
非公開とした会議	7会議	17.1%
2 会議の開催延べ回数	410回	100%
公開とした会議	132回	32.2%
一部公開とした会議	17回	4.1%
非公開とした会議	261回	63.7%
上記2のうち非公開で行われる介護認定審査会(延べ225回)および障がい程度区分判定等審査会(延べ22回)を除いた場合	163回	100%
公開とした会議	132回	81.0%
一部公開とした会議	17回	10.4%
非公開とした会議	14回	8.6%

傍聴などの状況

区分	内容
傍聴人の延べ人数	57人
傍聴があった会議の数	12会議